|  |
| --- |
| 記載例 |

公害防止計画書

１．基本方針

　　当社は、このたび東部工業団地西地区において製造工場等の建設を計画いたしましたが、その建設及び操業にあたりましては、関係法令を順守するとともに、地域住民の健康保護及び生活環境の保全に十分留意し、公害の未然防止に万全の対策をとることといたします。

２．大気汚染防止対策

　　大気汚染防止法で定めるばい煙発生施設の設置はありません。

３．水質汚濁防止対策

　　（１）工程排水処理

　　　　　例）工程排水はありません。

　　　　　例）工程排水は、水質汚濁防止法に基づき、○○で処理をし、排水基準を満たした上で、団地内排水側溝に排水します。

（注意！　水質汚濁防止法に基づき、特定施設を設置する場合は届出が必要です。また、工程排水は事業活動で生じた排水だけでなく、洗車場等の排水についても該当になりますので、処理方法を記載してください。）

　　（２）生活排水処理

　　　　　例）生活排水処理は敷地内の合併浄化槽で処理をし、団地内排水側溝に排水します。

４．騒音、振動防止対策

　　当工場は、群馬県の生活環境を保全する条例に定める特定工場等に該当するため、次の対策を講ずることにより、工場の敷地境界線における騒音の大きさを〇〇デシベル以下とします。

　　振動防止についても、環境保全上支障を生じないよう十分な対策を講じます。

　　（１）発生源

　　　　　①設備　　　　〇〇機

　　　　　②設置数　　　　〇機

　　　　　③定格出力　　　〇Kw

　　　　　④用途　　　〇〇〇〇

　　　　　①設備　　　　〇〇機

　　　　　②設置数　　　　〇機

　　　　　③定格出力　　　〇Kw

　　　　　④用途　　　〇〇〇〇

　　（２）防止対策

　　　　　①設備は、低騒音、低振動型のものを選定します。

　　　　　②設備は、建物内に設置するとともに、敷地境界から十分な距離をとって設置します。

５．悪臭防止対策

　　当工場は、悪臭防止法に基づき、環境保全上支障を生じないよう十分な対策を講じます。

　　（１）発生源

　　　　　①設備　　　　〇〇機

　　　　　②設置数　　　　〇機

　　　　　③用途　　　〇〇〇〇

　　　　　①設備　　　　〇〇機

　　　　　②設置数　　　　〇機

　　　　　③用途　　　〇〇〇〇

６．廃棄物対策

　　（１）発生量

　　　　　・廃プラスティック　〇㎡／月

　　（２）処理計画

　　　　　・廃プラスティック　産業廃棄物処理業者に委託処理させます。

７．緑化対策

　　工場立地法等に基づき構内緑化に努めます。

８．防災保安対策

　　（１）消防法令を順守し、災害の未然防止に努めるとともに、消防機関の指導を受け、訓練等を実施します。

　　（２）危険物取扱いにおける法令を順守し、その保管並びに取扱いに十分注意し、事故の未然防止につとめます。

９．緊急時対策

　　（１）緊急時における従業員の役割負担を明確にするとともに、関係機関の指導を受けるなど、緊急時連絡体制の整備を図ります。

　　（２）夜間、休日等における従業員の非常招集体制の整備を図ります。

１０．建設期間中の公害防止対策

　　　関係機関及び建設工事に関わる各業者と十分な連絡をとり、建設工事により環境保全上支障を生ずることのないよう万全を期します。